

選挙特集号

6.1

2020
(令和2年)

■発行 八王子市選挙管理委員会 ■編集 八王子市選挙管理委員会事務局選挙課(〒192-8501元本郷町三丁目24番1号) ☎620-7319(直通)
■ホームページアドレス <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/008/index.html>

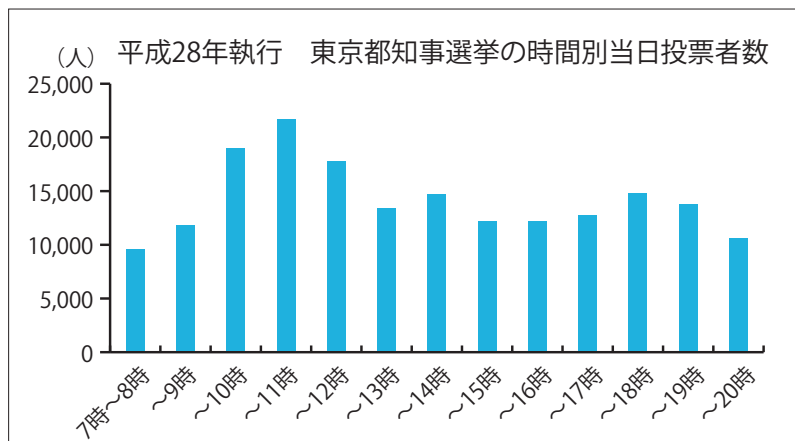
新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します
- 定期的に鉛筆・記載台等を塩素消毒します
- 投票管理者・立会人・投票所職員はマスクを着用します
- 定期的に投票所を換気します

有権者の皆様をお願いする感染症対策

- 鉛筆を持参し投票用紙に記入することができます
- 咳エチケット、マスクの着用、来場前後の手洗いに協力をお願いします
- 周りの方との距離を保つようにお願いします



○早朝や16時前後など、投票所が比較的混み合わない時間帯もございます。
密集を避け、混雑しない時間帯での投票をご検討ください。
また、投票所の混雑緩和のため、期日前投票も積極的にご利用ください。

東京都知事選挙
投票日は7月5日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

選挙の日程

6月18日(木)	東京都知事選挙 告示日
6月19日(金)から	市役所1階市民ロビー、南大沢事務所(フレスコ南大沢1階)、八王子駅南口総合事務所(サザンスカイトワー八王子4階)で期日前投票開始(午前8時30分～午後8時)
6月28日(日)から	由木・館・元八王子・北野・石川の各事務所で期日前投票開始(午前8時30分～午後8時)
7月4日(土)	期日前投票・不在者投票最終日(午後8時まで)
7月5日(日)	投票日(午前7時～午後8時) 即日開票(午後9時より：八王子市富士森体育館)

投票所の場所や各種投票の方法など、選挙に関する情報は選挙課ホームページでも確認できます。
また、選挙公報は6月23日から、投票速報・開票速報の情報は7月5日から掲載します。

パソコン・スマートフォン

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/008/index.html>



モバイル

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/shisei/001/008/index.html>



投票できる条件

- 今回の選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。
- ①平成14年7月6日までに生まれた方
 - ②令和2年3月17日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方

●市内で転居した方

八王子市内で住所を異動された方は、令和2年6月5日までに転居の届出をしていけば新住所の投票所、6月6日以降に転居の届出をしていけば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券でご確認ください。

●最近転入してきた方

▼都内の市区町村から転入
令和2年3月18日以降に都内の市区町村から八王子市に転入届を出した方は、八王子市の選挙人名簿には登録されませんが、都内前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
この場合、引き続き都内に住所を有することの証明書「住民票の写し（選挙用無料）等」をお持ちいただくこと確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票することができます。
▼他の道府県からの転入
令和2年3月18日以降に都外から転入届を出した方は、今回の選挙の投票

はできません。

●転出した方

▼都内の市区町村への転出
八王子市の選挙人名簿に登録されていた方が都内の市区町村に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出された日から4か月は八王子市の選挙人名簿に登録されていますので、八王子市で投票できます。
この場合、引き続き都内に住所を有することの証明書「住民票の写し（選挙用無料）等」をお持ちいただくか、または選挙管理委員会での確認をさせていただきます。

▼他の道府県への転出
都外へ転出した方は、今回の選挙の投票はできません。

入場整理券

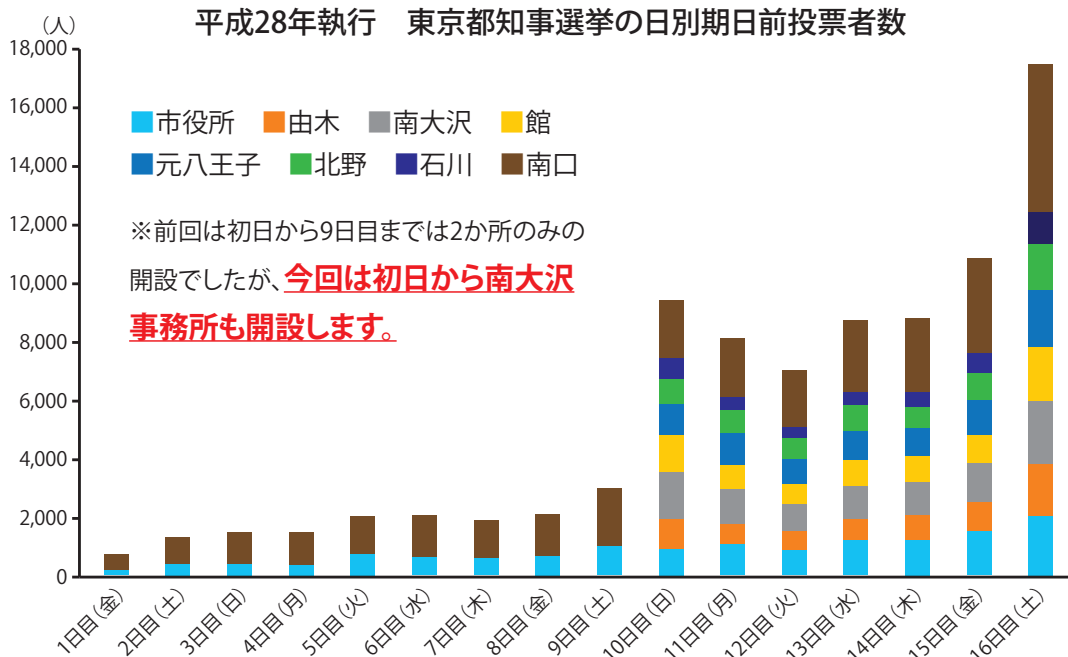
投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は、**6月18日**頃世帯員全員の分を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

選挙公報

選挙公報は**6月23日**頃から各戸に配布します。また、市の施設や郵便局、農協、新聞販売店、京王・多摩都市モノレール線各駅スタンドにも置いてあります。
※6月23日から選挙課のホームページでも選挙公報がご覧になれます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。
その際、入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」にご自宅でご記入の上お持ちいただくとスムーズに受付ができます。



○期日前投票期間の前半や、後半の月曜日から木曜日は各投票所とも比較的混み合わない傾向にあります。

○密集を避け、混雑しない日にちでの投票をご検討ください。

※今回の期日前投票所の開設期間・場所は下の案内をご確認ください。

期日前投票所案内図一覧

市役所1階市民ロビー (元本郷町三丁目24番1号) 	南大沢事務所 (南大沢二丁目27番地) 	八王子駅南口総合事務所 (子安町四丁目7番1号) 	由木事務所 (下由木二丁目10番地6)
館事務所 (館町156番地) 	元八王子事務所 (大楽寺町419番地1) 	北野事務所 (北野町549番地5) 	石川事務所 (石川町481番地)

●投票期間・時間・場所

6月19日(金)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時

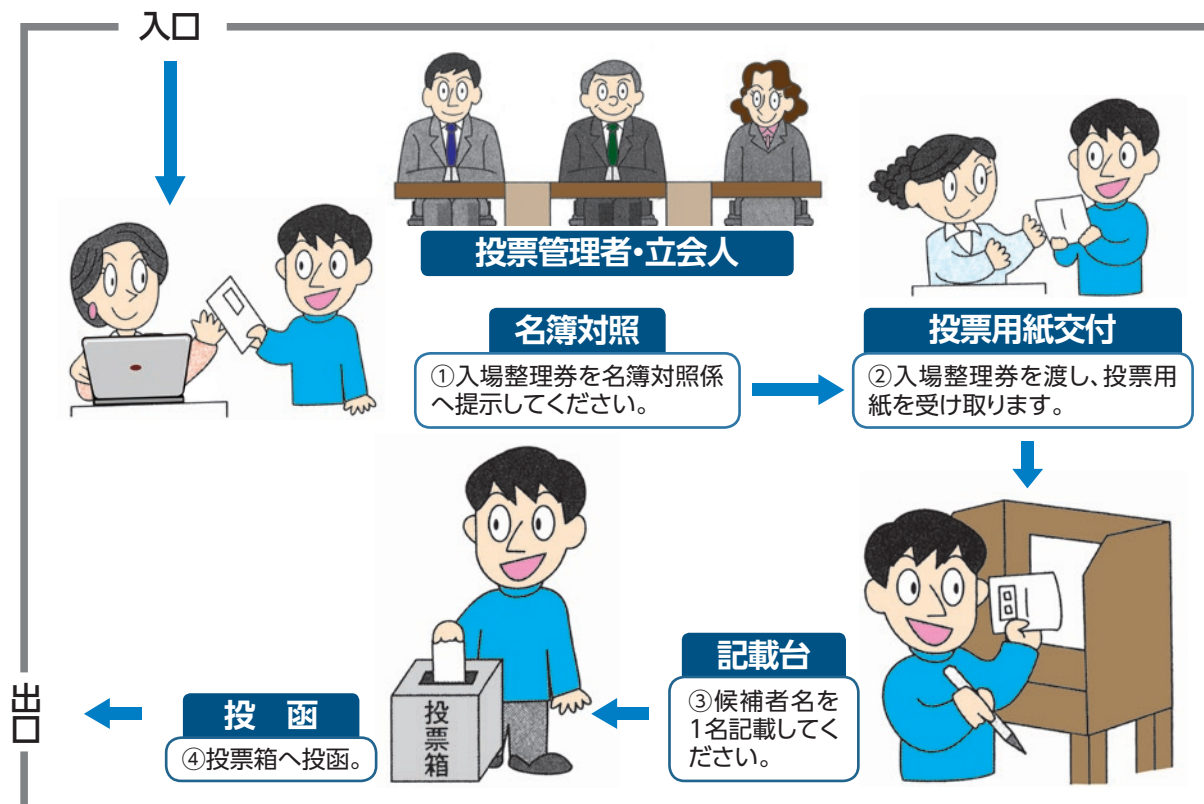
市役所1階市民ロビー、南大沢事務所(フレスコ南大沢1階)・八王子駅南口総合事務所(サザンスカイタワー八王子4階)

6月28日(日)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時

由木・館・元八王子・北野・石川の各事務所

※八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

投票所での流れ



○代理投票

手のケガなどで字が書けない場合には、職員による代理投票ができます。投票の秘密は守りますので、安心してお申し出ください。

○付き添いが必要な方

ケガや病気などで付き添いが必要な方は、一緒に投票所に入ることができます。ただし、字を教えたりすることはできません。

入場整理券を忘れずに！

入場整理券を紛失した場合などは、当日投票所で再発行を受け、投票することができます。なお、その際には本人確認できるものをお持ちください。

不在者投票

▼他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会に投票する場合

市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。投票用紙等を送ります。届いた投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。
※投票用紙の郵送に日数がかかりますので、早めのご請求をお願いします。

▼指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方

不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。
希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

★選挙課のホームページ（アドレスは表紙参照）では不在者投票の請求書等に関する説明や必要書類（不在者投票宣誓書兼請求書）のダウンロードができます。

また、「不在者投票指定施設一覧表」等も掲載していますので、ご覧ください。

▼郵便等による不在者投票

自書（候補者名が書ける程度）でできる方で、次のいずれかの要件（手帳等の内容）に該当する場合は「郵便等による不在者投票」の制度がご利用できます。

【郵便等投票該当要件】

介護保険の被保険者証	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
要介護状態区分が要介護5	- 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症 - 内臓機能の障害が特別項症から第3項症	- 両下肢、体幹、または移動機能の障害が1級か2級 - 心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級か3級、肝臓の障害が1級から3級 - 免疫の障害が1級から3級

▼郵便等投票の代理記載制度について

自書できない方は、右記の【郵便等投票該当要件】を満たし、かつ次の要件に該当する場合、「郵便等投票の代理記載制度」がご利用できます。

入場整理券の封筒に音声コード「Uni-Voice」を導入します

スマートフォンで音声コード読み取り用のアプリケーションをインストールし、このマークを読み取ると、選挙のお知らせを音声で聴くことができます。音声コードの下には、位置を特定するための切り欠きがあります。



・身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方。
・戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。
申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局選挙課にお問い合わせください。
なお、今回の東京都知事選挙の郵便等投票の投票用紙請求期限は、**7月1日(水)**到着分までになります。

大事な投票、忘れずに!



お問い合わせ

選挙管理委員会事務局選挙課
TEL : 042-620-7319
FAX : 042-626-3275